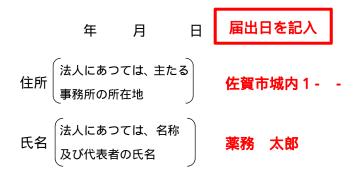


上記により、廃止の届出をします。



佐賀県知事 様

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 業務の種別欄には、毒物若しくは劇物の製造業、輸入業、一般販売業、農業用品目販売業若しくは 特定品目販売業又は特定毒物研究者の別を記載すること。ただし、附則第3項に規定する内燃機関 用メタノールのみの取扱いに係る特定品目販売業にあつては、その旨を付記すること。
- ・この事務手続きに伴いお預かりした個人情報は登録事務に利用し、第三者に提供しません。ただし関係法令の目的達成のため必要な場合、法令等に定めがある場合、公益上の見地からやむを得ない場合などに提供や利用する場合があります。